

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成16年3月18日

**【中間会計期間】** 第8期中(自平成15年7月1日至平成15年12月31日)

**【会社名】** 株式会社システム・テクノロジー・アイ

**【英訳名】** System Technology-i Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松岡秀紀

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座三丁目9番19号

**【電話番号】** 03 5148 0400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 白井健司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区銀座三丁目9番19号

**【電話番号】** 03 5148 0400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 白井健司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成13年 7月1日 至 平成13年 12月31日	自 平成14年 7月1日 至 平成14年 12月31日	自 平成15年 7月1日 至 平成15年 12月31日	自 平成13年 7月1日 至 平成14年 6月30日	自 平成14年 7月1日 至 平成15年 6月30日
売上高 (千円)		559,616	518,053	954,927	1,133,646
経常利益又は経常損失 (千円)		8,813	58,163	101,250	28,113
中間(当期)純利益又は中間純損失 (千円)		5,546	32,699	55,317	14,857
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		312,137	338,812	200,000	316,237
発行済株式総数 (株)		6,190	6,761	3,690	6,354
純資産額 (千円)		654,293	760,747	402,619	682,897
総資産額 (千円)		852,243	925,963	620,337	860,776
1株当たり純資産額 (円)		105,701.68	112,519.94	109,111.06	107,475.23
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失 (円)		1,203.11	5,000.95	14,991.18	2,753.58
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)			4,999.48		2,732.49
1株当たり中間(年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		76.8	82.2	64.9	79.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		7,744	118,851	62,990	2,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		22,785	52,388	34,120	10,231
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		258,019	37,400	16,630	239,925
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)		328,744	416,502	85,764	312,681
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)		34 (5)	33 (9)	31 (6)	33 (3)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 平成14年5月4日付で株式1株につき、2株の株式分割を行っております。なお、第6期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、第7期中は、1株当たり中間純損失のため、又、第6期は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6 半期報告書は、第7期中より作成しているため、第6期中の経営指標等は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年12月31日現在

従業員数(名)	33(9)
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

従業員数欄の( )内は外数であり、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、デフレの加速に加え世界情勢など不透明な課題が累積し景気は依然として低迷したまま低調に推移いたしました。

当社を取り巻く環境も厳しく各企業は、デフレ基調下での経済活動において、リストラ等による経費節減、先行投資抑制等を余儀なくされ企業内の教育関連事業費も例外なく削減される傾向が依然として続いております。

このような中で上期の売上高は、518百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益63百万円（前年同期比385.9%増）、経常利益58百万円（前年同期は、 8百万円）となりました。

iLearning事業は、売上高350百万円（前年同期比1.9%減）となりました。当中間会計期間においては、既存iStudy製品のバージョンアップに加え、情報処理技術者試験やHuman Skillなどの学習コンテンツを54製品リリースいたしました。企業の教育予算削減の影響やニーズの変化もあり、前年同期を下回りました。なお、平成14年8月より販売開始したiStudy Enterprise Licenseは、主にSI（システム・インテグレーション）会社を中心として累計125社で採用されました。

Learning事業は、売上高138百万円（前年同期比1.8%減）となりました。これは、景気低迷を受け各企業の教育予算削減の影響を受けた結果、僅かですが前年を割込む結果となりました。

Products&Services事業は、売上高29百万円（前年同期比52.4%減）となりました。これは、各企業による開発予算削減や開発延期の影響によるものであります。

また、当中間会計期間においては戦略的アライアンスとしてエン・ジャパン株式会社、株式会社アイテックホールディングスとの資本提携を行いました。当中間会計期間における業績への影響は軽微であります。今後の当社の課題であるE-Learningコンテンツの強化をし、ITSSに基づくスキル診断を通じてエンジニアのスキルアップ支援をさらに強化してまいります。

#### (2) キャッシュ・フロー

##### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が、58百万円になったこと及び売上債権の減少による収入等により、前中間会計期間末に比べ87百万円増加し、当中間会計期間は416百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、118百万円（前年同期7百万円）となりました。これは、税引前中間純利益（純損失）58百万円（前年同期 8百万円）が改善し、売上債権が62百万円（前年同期28百万円）減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、52百万円（前年同期22百万円の支出）となりました。これは、主に投資有価証券の購入による支出40百万円、固定資産の購入による支出12百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、37百万円（前年同期258百万円）となりました。これは、主に増資による収入45百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	仕入高(千円)	前年同期比(%)
iLearning事業	150,350	11.4
Products&Services事業	6,035	207.7
合計	156,385	8.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 iLearning事業においては、製品仕入高、商品仕入高、製品ロイヤリティーを、Products&Services事業においては材料費、製品ロイヤリティーの金額を合計しております。

### (3) 受注実績

該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	販売高(千円)	前年同期比(%)
iLearning事業	350,190	1.9
Learning事業	138,761	1.8
Products&Services事業	29,101	52.4
合計	518,053	7.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株富士通ラーニングメディア	63,067	11.3	45,845	8.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	事業	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
本社 (東京都中央区)	iLearning事業 Learning事業 Products&Service 事業	コンピュータ増設	1,303	平成15年7月
銀座事業所 (東京都中央区)	iLearning事業 Learning事業 Products&Service 事業	コンピュータ、サ ーバ、ソフトウエ ア増設	10,660	平成15年12月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

##### (4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	25,416
計	25,416

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年3月18日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	6,761	6,761	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	6,761	6,761		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年8月22日 臨時株主総会)

	中間会計期間末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数	341個	325個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	341株	325株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 200,000円	1株当たり 200,000円
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月1日 至 平成21年8月31日	自 平成16年9月1日 至 平成21年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当 社取締役、監査役または 従業員であることを要す る。 (2) 権利行使時においても当 社と講師業務に関する請 負契約が存続しているこ とを要する。 (3) 上記のほかの細目につ いては当社と付与対象者 との間で締結する「新株予 約権割当契約書」の定め るところとする。	(1) 権利行使時においても当 社取締役、監査役または 従業員であることを要す る。 (2) 権利行使時においても当 社と講師業務に関する請 負契約が存続しているこ とを要する。 (3) 上記のほかの細目につ いては当社と付与対象者 との間で締結する「新株予 約権割当契約書」の定め るところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れそ の他一切の処分ができないも のとする。	新株予約権の譲渡、質入れそ の他一切の処分ができないも のとする。

(注) 1 本新株予約権 1 個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数 1 株当たりの払込金額(以下「1 株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初200,000円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により 1 株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後 1 株当たり払込金額} = \text{調整前 1 株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 付与された新株予約権424株のうち、中間会計期間末現在83株、中間会計期間以降提出日の前月末現在16株が、従業員の退職により減少しております。

(平成15年 9 月18日 定時株主総会)

	中間会計期間末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年 2 月29日)
新株予約権の数	850個	846個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	850株	846株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 190,000円	1 株当たり 190,000円
新株予約権の行使期間	自 平成16年 1 月 1 日 至 平成22年 9 月17日	自 平成16年 1 月 1 日 至 平成22年 9 月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 190,000円 資本組入額 95,000円	発行価格 190,000円 資本組入額 95,000円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。

(注) 1 本新株予約権 1 個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数 1 株当たりの払込金額(以下「1 株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初190,000円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により 1 株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後 1 株当たり払込金額} = \text{調整前 1 株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 付与された新株予約権850株のうち、中間会計期間以降提出日の前月末現在 4 株が、従業員の退職により減少しております。

- 4 行使期間については、株主総会において「平成15年9月18日から平成22年9月17日まで」と決議をしましたが、取締役会決議（平成15年11月27日開催）を経た上で、実際の新株予約権の割り当てを平成15年12月5日に実施し、行使期間を「平成16年1月1日から平成22年9月17日まで」といたしました。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年10月9日 (注1)	400	6,754	22,400	338,637	22,400	287,874
平成15年10月15日 (注2)	4	6,758	100	338,737	100	287,974
平成15年12月8日 (注3)	3	6,761	75	338,812	75	288,049

(注) 1. 第三者割当増資

発行価格 112千円  
 資本組入額 56千円  
 割当先 エン・ジャパン株式会社

2. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使

発行価格 50千円  
 資本組入額 25千円  
 行使者 田中キミ

3. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使

発行価格 50千円  
 資本組入額 25千円  
 行使者 藤堂守平

## (4) 【大株主の状況】

平成15年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
松岡 秀紀	東京都江東区豊洲1丁目3-18-1401	1,462	21.62
松岡 優子	東京都江東区豊洲1丁目3-18-1401	450	6.66
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	400	5.92
株式会社翔泳社	東京都新宿区舟町5番	400	5.92
エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目5-1	400	5.92
投資事業組合オリックス6号 業務執行組合員オリックス・キ ャピタル株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	300	4.44
山本 真理	東京都中央区湊3丁目1-9	250	3.70
フォーティスバンクネザーラ ンドエヌブイ(常任代理人 株式 会社東京三菱銀行カストディ業 務部)	206-214 HERENGRACHT AMSTERDAM THE NETHERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	115	1.70
廣田 大介	神奈川県川崎市多摩区中野島1丁目2-4- 11	100	1.48
白井 健司	鳩ヶ谷市大字里1213-1	100	1.48
株式会社ソピア	長野県長野市稲里町中氷鉦394番地1	100	1.48
計		4,077	60.3

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,761	6,761	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	6,761		
総株主の議決権		6,761	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,487株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3,487個が含まれております。

【自己株式等】

平成15年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	85,000	130,000	170,000	244,000	229,000	228,000
最低(円)	67,000	77,700	113,000	154,000	155,000	161,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年7月1日から平成14年12月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年7月1日から平成15年12月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成14年7月1日から平成14年12月31日まで)及び当中間会計期間(平成15年7月1日から平成15年12月31日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年12月31日)		当中間会計期間末 (平成15年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	455,945		513,748		409,925	
2		売掛金	164,887		144,365		206,733	
3		有価証券	10,010		10,011		10,011	
4		たな卸資産	60,570		51,572		59,625	
5		その他	20,112		27,917		35,019	
		貸倒引当金	144		1,496		1,538	
		流動資産合計	711,382	83.5	746,119	80.6	719,777	83.6
固定資産								
1	1	有形固定資産						
		(1) 建物	17,178		13,789		15,249	
		(2) 工具器具備品	42,065		35,294		38,685	
		有形固定資産合計	59,243		49,083		53,935	
2		無形固定資産	28,998		38,732		34,891	
3		投資その他の資産						
		(1) 投資有価証券			40,000			
		(2) 敷金保証金	51,680		51,456		51,550	
		(3) その他	1,162		795		845	
		貸倒引当金	224		224		224	
		投資その他の資産 合計	52,619		92,028		52,172	
		固定資産合計	140,861	16.5	179,843	19.4	140,999	16.4
		資産合計	852,243	100.0	925,963	100.0	860,776	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年12月31日)		当中間会計期間末 (平成15年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		103,419		63,407		93,628		
2		13,600				4,000		
3		7,500		7,500		7,500		
4		224		26,975				
5		10,371		4,767		12,684		
6	2	48,370		57,825		50,940		
		183,485	21.5	160,475	17.3	168,754	19.6	
固定負債								
1		9,375		1,875		5,625		
2		5,089		2,865		3,499		
		14,464	1.7	4,740	0.5	9,124	1.1	
		197,950	23.2	165,215	17.8	177,878	20.7	
(資本の部)								
資本金								
		312,137	36.6	338,812	36.6	316,237	36.7	
資本剰余金								
1		261,374		288,049		265,474		
		261,374	30.7	288,049	31.1	265,474	30.8	
利益剰余金								
1		100		100		100		
2		8,517		5,800		8,517		
3		72,163		127,984		92,568		
		80,781	9.5	133,885	14.5	101,185	11.8	
		654,293	76.8	760,747	82.2	682,897	79.3	
		852,243	100.0	925,963	100.0	860,776	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			559,616	100.0		518,053	100.0		1,133,646	100.0
売上原価			370,113	66.1		307,032	59.3		742,086	65.5
売上総利益			189,502	33.9		211,020	40.7		391,560	34.5
販売費及び一般管理費			176,477	31.5		147,730	28.5		339,321	29.9
営業利益			13,025	2.4		63,290	12.2		52,238	4.6
営業外収益	1		736	0.1		954	0.2		1,274	0.1
営業外費用	2		22,575	4.0		6,081	1.2		25,399	2.2
経常利益又は 経常損失( )			8,813	1.5		58,163	11.2		28,113	2.5
特別利益	3					1,208	0.2		160	0.0
特別損失	4					494	0.1			
税引前中間(当期) 純利益又は税引前中 間純損失( )			8,813	1.5		58,877	11.3		28,273	2.5
法人税、住民税 及び事業税		226			26,979			13,567		
法人税等調整額		3,493	3,267	0.6	801	26,177	5.0	152	13,415	1.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失( )			5,546	0.9		32,699	6.3		14,857	1.3
前期繰越利益			77,710			95,285			77,710	
中間(当期)未処分 利益			72,163			127,984			92,568	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
		(自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	(自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	(自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
営業活動による キャッシュ・フロー					
1		税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失( )	8,813	58,877	28,273
2		減価償却費	13,167	13,602	29,414
3		長期前払費用償却額	329	330	645
4		貸倒引当金の増加・ 減少( )額	8	42	1,403
5		ポイント引当金の増加・ 減少額( )	2,802	7,916	5,115
6		受取利息及び受取配当金	35	31	79
7		支払利息	288	137	517
8		株式公開関係費用	21,124		21,124
9		為替差損益	1	41	2
10		固定資産処分損		494	
11		売上債権の増加( )・ 減少額	28,317	62,368	13,528
12		たな卸資産の増加( )・ 減少額	19,743	8,052	18,798
13		仕入債務の増加・ 減少( )額	3,011	30,221	12,802
14		預り金の増加・減少( )額	1,585	2,105	124
15		その他	18,247	2,792	25,450
		小計	51,093	106,378	66,862
16		利息及び配当金の受取額	11	21	80
17		利息の支払額	293	125	504
18		法人税等の還付・ 支払額( )	43,066	12,576	69,212
		営業活動による キャッシュ・フロー	7,744	118,851	2,774
投資活動による キャッシュ・フロー					
1		固定資産の取得による支出	22,939	12,200	40,471
2		定期預金の増加( )・ 減少額		2	29,956
3		投資有価証券の 取得による支出		40,000	
4		その他	154	186	284
		投資活動による キャッシュ・フロー	22,785	52,388	10,231

		前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増加・ 減少( )額		12,730	4,000	3,130
2 長期借入金の返済による 支出		3,750	3,750	7,500
3 新株の発行による収入		257,220	45,150	265,420
4 株式公開関連費用の支出		8,180		21,124
財務活動による キャッシュ・フロー		258,019	37,400	239,925
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	41	2
現金及び現金同等物の増加額		242,980	103,821	226,916
現金及び現金同等物の 期首残高		85,764	312,681	85,764
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		328,744	416,502	312,681

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      移動平均法による原                      価法によっておりま                      す。</p> <p>(2)たな卸資産                      製品・商品・原材料・貯                      蔵品                      移動平均法による低価                      法によっております。                      仕掛制作費                      個別法による原価法に                      よっております。</p>	<p>(1)有価証券                      その他有価証券                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      製品・商品・原材料・貯                      蔵品                      同左</p> <p>仕掛制作費                      同左</p>	<p>(1)有価証券                      その他有価証券                      同左</p> <p>(2)たな卸資産                      製品・商品・原材料・貯                      蔵品                      同左</p> <p>仕掛制作費                      同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産                      定率法によっておりま                      す。                      ただし、平成10年4月                      1日以降取得の建物(建                      物附属設備を除く)につ                      いては、定額法を採用                      し、取得価額が10万円                      以上20万円未満の少額                      減価償却資産について                      は、3年で均等償却す                      る方法を採用しており                      ます。                      主な耐用年数は以下の                      とおりであります。                      建物附属設備                      6年～15年                      工具器具備品                      4年～15年</p> <p>(2)無形固定資産                      定額法によっておりま                      す。                      なお、ソフトウェア(自                      社利用分)については、                      社内における利用可能期                      間(5年)による定額法に                      よっております。</p> <p>(3)長期前払費用                      定額法によっておりま                      す。</p>	<p>(1)有形固定資産                      同左</p> <p>(2)無形固定資産                      同左</p> <p>(3)長期前払費用                      同左</p>	<p>(1)有形固定資産                      同左</p> <p>(2)無形固定資産                      同左</p> <p>(3)長期前払費用                      同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の行使見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)ポイント引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、期末におけるポイント発行残高に対する将来の行使見込額を計上しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅かなリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により 当中間会計期間における中間貸借 対照表の資本の部については、改 正後の中間財務諸表等規則により 作成しております。</p>		<p>(自己株式及び法定準備金取崩等に 関する会計基準) 当事業年度から「自己株式及び法 定準備金の取崩等に関する会計基 準」(企業会計基準第1号)を適用 しております。これによる当事業 年度の損益に与える影響はありま せん。なお、財務諸表等規則の改 正により当事業年度における貸借 対照表の資本の部については、改 正後の財務諸表等規則により作成 しております。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計 基準等) 当事業年度から「1株当たり当期純 利益に関する会計基準」(企業会計 基準第2号)および「1株当たり当期 純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第4 号)を適用しております。なお従来 の方法によった場合と比較して、 当事業年度の1株当たり純資産額お よび1株当たり当期純利益に与える 影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
<p>(スプレッド方式による新株発行) 平成14年12月13日の有償一般募集による新株式発行(1,100株)は、引受証券会社が引受価額(170千円)で買取引受を行い、当該引受価額と異なる発行価格(185千円)で一般投資家に販売する、いわゆる「スプレッド方式」の売買引受契約によっております。「従来方式」では、引受証券会社に対し、引受手数料を支払うこととなりますが、「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。</p> <p>平成14年12月13日の新株式発行に係る引受価額の総額と発行価格の総額の差額16,280千円は、「従来方式」によれば新株発行費として処理されるべき金額に相当します。このため「従来方式」によった場合に比べ、新株発行費(公開関連費用)と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ16,280千円少なく、経常損失及び税引前中間純損失は、同額少なく計上されております。</p>		<p>(スプレッド方式による新株発行) 平成14年12月13日の有償一般募集による新株式発行(1,100株)は、引受証券会社が引受価額(170千円)で買取引受を行い、当該引受価額と異なる発行価格(185千円)で一般投資家に販売する、いわゆる「スプレッド方式」の売買引受契約によっております。「従来方式」では、引受証券会社に対し、引受手数料を支払うこととなりますが、「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。</p> <p>平成14年12月13日の新株式発行に係る引受価額の総額と発行価格の総額の差額16,280千円は、「従来方式」によれば新株発行費として処理されるべき金額に相当します。このため「従来方式」によった場合に比べ、新株発行費(公開関連費用)と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ16,280千円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は、同額多く計上されております。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年12月31日)	当中間会計期間末 (平成15年12月31日)	前事業年度末 (平成15年6月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 40,934千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 62,926千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 53,420千円</p>
<p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>2</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 35千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 31千円 法人税等還付 345千円 加算金	1 営業外収益の主要項目 受取利息 77千円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 288千円 公開関連費用 21,124千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 137千円 新株発行費 1,035千円 証券事務手数料 2,312千円 料	2 営業外費用の主要項目 支払利息 517千円 公開関連費用 21,124千円 証券事務手数料 2,721千円 料
3	3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 42千円 ポイント引当金戻入益 1,166千円	3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 160千円
4	4 特別損失の主要項目 ソフトウェア除却損 494千円	4
5 減価償却実施額 有形固定資産 9,965千円 無形固定資産 3,202千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 8,885千円 無形固定資産 4,716千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 22,253千円 無形固定資産 7,160千円
(追加情報) 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。	(追加情報) 同左	

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 455,945千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 127,200千円 現金及び現金同等物 328,744千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 513,748千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 97,245千円 現金及び現金同等物 416,502千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 409,925千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 97,243千円 現金及び現金同等物 312,681千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 7月 1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 7月 1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器 具備品</td> <td>25,825</td> <td>14,222</td> <td>11,603</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>285</td> <td>147</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,110</td> <td>14,369</td> <td>11,741</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	工具器 具備品	25,825	14,222	11,603	ソフト ウェア	285	147	137	合計	26,110	14,369	11,741	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器 具備品</td> <td>25,371</td> <td>19,896</td> <td>5,474</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>285</td> <td>204</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,656</td> <td>20,101</td> <td>5,555</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	工具器 具備品	25,371	19,896	5,474	ソフト ウェア	285	204	80	合計	25,656	20,101	5,555	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器 具備品</td> <td>25,371</td> <td>16,846</td> <td>8,524</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>285</td> <td>175</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,656</td> <td>17,022</td> <td>8,634</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器 具備品	25,371	16,846	8,524	ソフト ウェア	285	175	109	合計	25,656	17,022	8,634
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																																															
工具器 具備品	25,825	14,222	11,603																																															
ソフト ウェア	285	147	137																																															
合計	26,110	14,369	11,741																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																																															
工具器 具備品	25,371	19,896	5,474																																															
ソフト ウェア	285	204	80																																															
合計	25,656	20,101	5,555																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																															
工具器 具備品	25,371	16,846	8,524																																															
ソフト ウェア	285	175	109																																															
合計	25,656	17,022	8,634																																															
2 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年内 6,316千円 1年超 5,885千円 合計 12,202千円	2 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年内 4,404千円 1年超 1,480千円 合計 5,885千円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,275千円 1年超 2,787千円 合計 9,063千円																																																
3 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 3,406千円 減価償却費 相当額 3,135千円 支払利息 相当額 304千円	3 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 3,340千円 減価償却費 相当額 3,078千円 支払利息 相当額 163千円	3 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 6,780千円 減価償却費 相当額 6,242千円 支払利息 相当額 539千円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年12月31日)

1 時価評価されていない有価証券

種類	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド(MMF)	10,010
計	10,010

当中間会計期間末(平成15年12月31日)

1 時価評価されていない有価証券

種類	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	40,000
マネー・マネジメント・ファンド(MMF)	10,011
計	50,011

前事業年度末(平成15年6月30日)

1 時価評価されていない有価証券

種類	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド(MMF)	10,011
計	10,011

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成14年12月31日)

当中間会計期間末においては、残高がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成15年12月31日)

当社はデリバティブ取引をまったく行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成15年6月30日)

当期末においては、残高がありませんので、該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
1株当たり純資産額	105,701円68銭	112,519円94銭	107,475円23銭
1株当たり中間純利益 又は中間純損失( )	1,203円11銭	5,000円95銭	-
1株当たり当期純利益	-	-	2,753円58銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1 株当たり中間純損失のため 記載しておりません。  (追加情報) 当中間会計期間から「1株 当たり当期純利益に関する 会計基準」(企業会計基準 委員会平成14年9月25日 企 業会計基準第2号)および 「1株当たり当期純利益に 関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員 会平成14年9月25日 企 業会計基準適用指針第4号) を適用しております。なお従 来の方法によった場合と比 較して、当中間会計期間の 1株当たり純資産額および 1株当たり中間純損失に与 える影響はありません。	4,999円48銭	2,732円49銭  (追加情報) 当事業年度から「1株当 たり当期純利益に関する会 計基準」(企業会計基準委 員会平成14年9月25日 企 業会計基準第2号)および 「1株当たり当期純利益に 関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員 会平成14年9月25日 企 業会計基準適用指針第4号) を適用しております。なお従 来の方法によった場合と比 較して、当事業年度の1株 当たり純資産額および1株 当たり当期純利益に与える 影響はありません。

(注)1 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失( )			
中間(当期)純利益又は中間純損失( )	5,546千円	32,699千円	14,857千円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失( )	5,546千円	32,699千円	14,857千円
普通株式の期中平均株式数	4,610株	6,538株	5,395株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額			
普通株式増加数		1株	41株
(うち新株予約権)		(1株)	(41株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数603個)	新株予約権2種類(新株予約権の数1,191個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数376個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
		1 ストックオプション(新株予約権)の付与について 平成15年9月18日開催の当社の定時株主総会において、下記のとおり当社取締役、監査役、従業員及び契約インストラクターに商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定によるストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。 (1) 付与の理由 当社取締役、監査役、従業員及び契約インストラクターの意欲や士気を高め、株主重視の経営をより推進していくため。 (2) 付与対象者 付与時在職の当社取締役、監査役、従業員及び契約インストラクター。 (3) 新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式 (4) 新株予約権の目的たる株式の数の上限 850株 (5) 新株予約権の目的たる株式の発行価額 新株予約権1個あたりの新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を付与する日の属する月の前月の各日(但し、取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下「最終価格」という。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。但し、新株予約権を付与する日の最終価格(当日に最終価格のない場合は、それに先立つ直近日の最終価格。)を下回る場合は、当該最終価格とする。なお、権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合には調整を行う。 (6) 新株予約権行使期間 平成15年9月18日から平成22年9月17日まで



前中間会計期間 (自 平成14年7月1日 至 平成14年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
		<p>(7) その他            ストックオプション制度の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>2 自己株式取得枠の設定について            平成15年9月18日開催の定時株主総会において、商法第210条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式800株、取得価額の総額60,000,000円を限度として取得することを決議しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |                           |                               |                           |
|-----|---------------------|---------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第7期)             | 自 平成14年7月1日<br>至 平成15年6月30日   | 平成15年9月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) | 有価証券届出書<br>及びその添付書類 | ストックオプション制度に伴う<br>新株予約権発行 |                               | 平成15年11月27日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券届出書の<br>訂正届出書   | 上記(2)に係る訂正届出書であります。       |                               | 平成15年12月5日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) | 自己株券買付状況報<br>告書     | 報告期間                      | 自 平成15年9月18日<br>至 平成15年9月30日  | 平成15年10月15日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報<br>告書     | 報告期間                      | 自 平成15年10月1日<br>至 平成15年10月31日 | 平成15年11月12日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報<br>告書     | 報告期間                      | 自 平成15年11月1日<br>至 平成15年11月30日 | 平成15年12月11日<br>関東財務局長に提出。 |
| (7) | 自己株券買付状況報<br>告書     | 報告期間                      | 自 平成15年12月1日<br>至 平成15年12月31日 | 平成16年1月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) | 自己株券買付状況報<br>告書     | 報告期間                      | 自 平成16年1月1日<br>至 平成16年1月31日   | 平成16年2月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) | 自己株券買付状況報<br>告書     | 報告期間                      | 自 平成16年2月1日<br>至 平成16年2月29日   | 平成16年3月18日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。